

民間投資活性化等のための税制改革大綱発表される

民間投資活性化等のための税制改革大綱が発表されました。安倍晋三内閣は、三本の矢と称して「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3政策を掲げています。この政策の中、3本目の矢として「民間投資を喚起する成長戦略」がありますが、去る10月1日に、消費税の税率を5%から8%に来年4月から変更することが閣議決定されました。

わが国の直面する最重要課題は、デフレからの早期脱却と経済再生の実現であることと現政権は発表いたしております。消費税の税率変更によりこの実現が腰折れされないよう本大綱にある総合的な対策が必要であると考えられます。

添付資料の中、「住宅取得等に係る給付措置」、「被災者の住宅再建に係る給付措置」のほか「事業再編等に係る登録免許税の税率の軽減措置の創設」等の記載もあります。

会員の皆様におかれましても、一度お目通しいただければ幸いです。